

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成25年12月17日 午前9時30分 開議

出席委員

委 員 長	小 田 伊佐浩
委 員	柳 瀬 ひろみ
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	花 井 正 文

説明のための出席者

教育部長	近 藤 薫 子
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼学校教育課長	白 井 博 司
教育部次長兼中央図書館長	内 藤 嘉 和
庶務課長	山 寄 博 充
学校教育課主幹	大 林 淳 司
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	山 西 宣 好

教育長が指定した事務局職員

主 事 木 和 田 聡 哉

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 第43号議案 教職員の任用について
- 第3 第44号議案 豊川市いこいの広場管理規則の一部改正について
- 第4 第45号議案 文化財保護審議会への諮問事項について
- 第5 その他報告 平成25年12月定例市議会における教育問題について

(午前9時30分 開会)

「小田委員長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。

始めに日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、林・菅沼 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「小田委員長」 続いて日程第2 第43号議案「教職員の任用について」を議題といたします。

なお、本案は職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 第43号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非開示)

「小田委員長」 次に日程第3 第44号議案「豊川市いこいの広場管理規則の一部改正について」を議題といたします。それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「中村スポーツ課長」 第44号議案「豊川市いこいの広場管理規則の一部改正について」を説明いたします。当該事案につきましては、豊川市いこいの広場がこれまでの度重なる災害により損傷を受けたことを踏まえ、施設全体の利用方法を見直す必要があることから豊川市いこいの広場条例を一部改正することに伴い、管理規則につきましても改正するものです。内容につきましては6ページの新旧対照表をご覧ください。

第2条につきましては、今回の改正に伴いまして施設の利用料金はいずれも無料とすることによるものです。第3条第1項第5号は許可を得ずに壁、柱、扉等に張り紙をしないというものでしたが、管理事務所の廃止に伴い不要となることから削除しております。

第4条の附属設備を削除することにつきましては、従来行っておりましたゲートボール場の道具の貸し出しを行わないことによるものです。

なお、この規則の改正につきましては、前回の教育委員会定例会でご審議をいただいた豊川市いこいの広場条例の一部改正が定例市議会において審議中のため、可決日をもって公布日とし平成26年4月1日から施行する予定です。

「小田委員長」 それでは、ただいまの提案につきまして、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「小田委員長」 ありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第3 第44号議案「豊川市いこいの広場管理規則の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 次に日程第4 第45号議案「文化財保護審議会への諮問事項について」を議題

といたします。それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「前田生涯学習課長」 豊川市文化財保護条例（昭和53年条例第15号）第38条の規定に基づき、次の事項について文化財保護審議会へ教育委員会から諮問するものです。諮問事項は指定解除ということで、カシワという天然記念物の指定解除についてです。資料10ページにありますように、旧一宮町、現在の豊川市大木町にありますカシワの木です。ここに指定解除理由が書いてありますが、旧一宮町時代の昭和57年に指定を受けた天然記念物です。現状でも樹高約10メートルの自然樹形を保ったカシワの木ですが、もともとの指定理由が「旧信濃往還の宿場町に沿った道ばたで江戸時代に清酒醸造業を営んでいた由緒ある旧家の広大な屋敷の庭に栽植されて、モッコク・イトモミジと共に酒屋門内の三名木と伝えられてきた」ことを指定理由とし、樹木そのものの天然記念物価値よりも、「旧家の屋敷に栽植された酒屋門内の三名木」という史跡的な価値を鑑みて、昭和57年に天然記念物に指定されたものです。

今回の指定解除には所有者側の事情があります。現在、大木町周辺は区画整理事業が進んでおり、資料の写真からもおわかりになるかと思いますが、旧屋敷はすでに人が住んでいない状態で放置されている状態です。所有者が土地の処分を検討する中で、天然記念物の取り扱いをどうしたらよいのかという相談が以前からありました。指定当時は、指定理由にある環境が保たれていたものの、所有者の事情により屋敷内の管理が行き届かなくなった現在、住居建物は廃屋となり、屋敷内は手入れされなくなったため、指定時の環境が大きく損なわれてしまっています。このように、本カシワの指定理由にある環境が損なわれ、所有者の事情等により屋敷内の環境が回復される見込みがない現状においては、天然記念物の指定を解除するのもしやむを得ないと考えられます。

事前に文化財保護審議会の委員の方にこのような現状をお伝えする中で、こうした所有者側の事情があるものをどう取り扱ったらよいのかという相談をし、最終的には指定解除やむなしというご意見をいただいております。通常、植物の指定解除は、枯れるなど生き物としての価値が損なわれてしまった段階で解除するわけですが、今回の場合のように所有者側の事情で年を越したらこの木も土地の処分の関係で伐採せざるをえなくなるという本件の解除理由としては、生き物としての価値よりも史跡的な価値、植生環境や景観を踏まえて指定されておりますので、それが損なわれてしまっているということで、それを理由に指定解除するしかないだろうと審議会の委員からのご意見をいただいております。

豊川市は合併があり、市の指定物件が全部で214件あるわけですが、もともと旧豊川市では、基本的に有形文化財や天然記念物の個人所有のものは指定していなかったのですが、合併に伴って旧町で指定された個人所有の物件が結構あります。そうすると代替わりや所有者の様々な事情で、管理・維持できないという事態が生じる可能性があります。今回の件でも、保護審議会の委員からは、今後新規に指定する場合、個人所有のものは十分に検討したほうが良いという意見も頂きました。

今回の事案については、今後、教育委員会から文化財保護審議会に諮問の手続きがなされれば、すぐに保護審議会からの答申を頂いて年明け1月の定例会で指定解除の手続きに入るという予定

でおります。事務局からの説明は以上です。

「小田委員長」 それでは、ただいまの提案につきまして、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「林委員」 指定解除される理由はよくわかりました。カシワの樹高が10メートルで幹周りが2.1メートルというとかかなり大木になりませんか。カシワの木自体にも価値があると思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

「前田生涯学習課長」 木自体の価値についてももちろん、文化財保護審議会の中では特に植物関係の委員から意見を頂いております。もともとカシワという木は、自然の植生でこの地域に生えているものではないそうです。葉の利用とかそういった目的もあって人為的に植えられており、そういったもので比較すると、たとえば東三河でこのカシワと同程度の規模の木は探せばいくつもあって、指定になっていないものもあるようです。そういう状況を鑑みると、今の状態で自然樹形を保っているという点からすれば、それなりに生き物としての価値もありますが、指定当時の経緯からは街道沿いの旧家の名木という景観も意識して指定されたわけです。植物の専門の委員からも、植物そのものの価値と副次的な価値のトータルで考えれば、どうしてもこれを指定して残さなければならないものかと問われると、そこまでは言い切れないだろうというご意見を頂いております。以上です。

「小田委員長」 三名木と伝えられているということは、あと二本あるわけじゃないですね。

「前田生涯学習課長」 あと二本のモッコク・糸モミジについては、昭和57年の指定当時にはもうなかったということです。

「小田委員長」 他にありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第4 第45号議案「文化財保護審議会への諮問事項について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 次に日程第5 その他報告「平成25年12月定例市議会における教育問題について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「近藤教育部長」 それでは、12月定例市議会一般質問について報告させていただきます。資料13ページをご覧ください。一般質問全体では今回18人の議員から28件の項目について質問がございました。全体としては、防災関係が3件、建設部関係が3件、福祉関係、環境関係がそれぞれ2件、市民病院に関するものが2件、そのほか税、市役所組織の機構改革など総務部に関係するものが4件、保育園、渇水対策、特定秘密保護法、拉致問題など多岐にわたっておりました。

教育委員会に関しては6人の議員から6項目についてご質問をいただきました。教育委員会にいただいた質問とその答弁につきましては、13ページの一覧表と14ページから29ページに答弁の要旨をつけさせて頂いておりますのでご覧いただければと思います。

まず、堀内議員からは防災対策として防災教育について、その考え方、今後の進め方について

ご質問がありました。教育長から科学的な理解、防災リテラシー、人間としての在り方などの、3つの領域を学校の教育活動全体の中で展開していること、今後は自助として校区の実情に合わせさまざまな状況を想定した訓練を進めるとともに、地域社会の一員としての自覚と実践力を育てることを視野に入れ、計画的にボランティア教育を推進すること、そして何より教職員の意識向上に取り組むことなどを答弁されました。

平松議員からは硬式野球場の整備について、現在の市野球場の利用状況、野球関係者への説明会の状況と新設することへの意見の有無、今後の進め方の3点の質問がありました。この3年間で毎年5万7千人～6万人を超える野球関係者の利用があること、10月と11月の2回に分けて開催した説明会では軟式野球関係者、ソフトボール関係者、少年の硬式野球団体からイベントとの併用によるグラウンドの悪化を心配する声や老朽化の対応への要望などがございましたが、新設を希望する声は特になかったこと、さらに今後2回目の説明会を開催して市野球場の改修だけでなく市内の野球場の状況を踏まえて広く本市の野球場についてのご意見を伺い、整備にあたってはこのご意見を十分尊重したいと考えていることを私からお答えいたしました。

榊原議員からは広く本市の教育の現状についてご質問があり、教育長が答弁されました。まず郷土に愛着と誇りを抱かせる取り組みについてその考え方、教育委員会から各学校への働きかけ、郷土の偉人や地域行事のかかわり方、今後の取り組み方などについてご質問をいただきました。

郷土に愛着と誇りを持つ取り組みについては、特色ある学校づくり推進事業に取り組んでいるほか、市内見学や地域学習、地域行事への参加など具体的な実践の状況をご紹介させていただくとともに、来年度以降学校の歴史を子供たちだけでなく、教員や保護者の皆様さらに地域の方と一緒に調べて展示する計画があることをお答えさせていただきました。

2つめは本市の教育の現状と今後の取り組みについて、一つは発達に障害のある児童生徒の支援に苦慮していること、二つ目として若手教員が増加する中で資質の向上を課題としていること、さらに取り組みとしては学級運営支援員や個別支援員を派遣するとともに教職員の指導力向上のための研修に力を入れていくこと、また若手教員の資質向上は喫緊の課題として今後は特に教職について2年から5年の若手を対象にファーストステップ研修を実施し、5年後10年後の教育現場を見据えた推進役となることを期待していると答弁されました。

石原議員からは本市に数多く存在する、有形・無形文化財を観光資源として活用する取り組みについてご質問がありました。本市の長い歴史と個性的な文化遺産が残されていることなど歴史的背景を説明させていただいたのち、「新版豊川の歴史散歩」の発刊状況、その活用、今後のPRなどについて答弁させていただきました。このほか、有形・無形文化財の定義とその指定までの経過、防犯防火対策について課題と対応などをご説明させていただきました。さらに歴史的景観の保存や活用の課題として、御油宿や赤坂宿の街並みや松並木の景観保全、および豊川海軍工廠跡地の保存活用についてご質問がありまして、建物を単体として保存していくことは現状でも可能ですが、街並みとして保存するためには住民のコンセンサスを得ることが難しく、また観光振興や都市計画の視点を含めた計画の策定も必要となっておりますので、今後の課題であるということを含めて答弁するとともに、今後はボランティアガイドへの支援を継続的に行之、ま

た、歴史や文化財の観光資源としての活用につきましては、関係部署との連携を図るとともに実施している事業の検証を行って充実に努めていきたいとお答えしました。

次に柴田議員からは、図書館の運営について雑誌スポンサー制度の現状と本市の考え方、図書の充実のための書籍の寄贈制度や図書館運営の今後の取り組みについてご質問がありました。雑誌スポンサー制度は、現在全国80以上の図書館で採用されていて地域経済の振興や経費節減などメリットもありますが、デメリットも指摘されているので今後十分に検証し、導入については前向きに検討していきたいとお答えしました。寄贈につきましては、今後寄贈を受ける基準などを広くお示しして幅広く呼びかけを行っていききたいと考えているとお答えするとともに、今後の図書館運営につきましては、地域や住民に役立つ図書館という新たな役割を十分認識したうえで、情報発信の拡充に努め、本のリサイクルや柔軟な施設活用にも取り組んでいきたいとお答えしました。

最後に、安間議員から蒲郡市で実施している35人学級について、実施方法と本市で実施した場合の状況と経費についてご質問にいただきました。教育長からは蒲郡市の状況と蒲郡市の方式で実施した場合、本市では年間1億7670万円の経費が必要となることをお答えいたしました。さらに、本市の考え方についてご質問がありましたが、市独自で実施した場合、講師が不足することから経験の浅い講師を活用することとなり、その資質や力量の低下が避けられないなどのデメリットがあるということをお示したうえで、従来通り国や県の35人学級編制の早期実現を要望していきたいと答弁されました。

答弁要旨にはもう少し詳しい内容もまとめさせて頂いております。既にご覧いただいているかと思いますが、以上簡単に教育委員会への一般質問の概要として報告をさせていただきました。以上です。

「小田委員長」 ただいまの報告について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「林委員」 質疑というよりも要望になってしまうかもしれませんが、まず資料21ページの「豊川歴史散歩」について、私も最後までこれを読み切ったわけではないのですが、非常によくできていると思っております。その活用について近隣の市町にも贈りたいというようなことを言われていて、私も共感するのですが、せっかくB-1グランプリ等で豊川の名前が県内全体、あるいは全国に広まったわけなので近隣だけではなく、少なくともこういったものは県内すべての市町村に配布していくという積極性が必要なのではないかと思いますがいかがでしょうか。

「近藤教育部長」 今回印刷したものにつきましては、かなり売れ行きも好調で在庫も残り少ない状況になっています。その中で今後、何とか財源を活用して増版をしていきたいと考えておりまして、その増版の状況を見て配布する範囲を考えていきたいと思っております。以上です。

「花井教育長」 県内の社会科の先生には何部売れましたか。

「白井教育部次長」 97部です。愛知県社会科の研究会が八南小学校と中部中学校で開催されましたので、その際に販売したところ、100部を持って行ってほぼ完売となりました。社会科の先生が三河だけでなく尾張からも集まったものですから、よい機会だったかと思えます。

「花井教育長」 そうやって社会科の教員が集まる会等で売っていくのもいいかもしれません。

「小田委員長」 答弁にあったように商工観光課との連携とありますが、もう少しそちらの目線で本を活用するということと、他にも林委員が言われたようにエリア以外の方が興味を持てるようにガイドブック的として活用する、どちらが先かはわかりませんが、そうすると外から来た人が再び来なくなる街になって、街の活性化につながるのではないのでしょうか。もう少し高い値段で駅の売店等で販売できればよいのではないかと思います。あの内容では少し買いづらいかもしれないので、写真を増やしたり大きさや厚さを考えてガイドブックのような形にすればよいのではないのでしょうか。そうすると観光協会が主体になるのかもしれませんが、こうした情報ソースをうまく活用して欲しいと思います。サインボード整備計画もありますし、その場に行った人がわかるような説明を加えるという方向で考えてみてはどうでしょうか。

「林委員」 市民の方も意外と気が付いていないのですが、豊川市は愛知県の市町の中でも一番歴史があって文化財も数多く残っている地域です。もっともっと、こういう本を使ってPRしても良いのではないかと思います。ちょっと地味かなという気もしますが、せっかく今年はいろいろとPRしたわけですから、さらに、こういったものを県内各地に配って知ってもらうということも重要なのではと思います。

「近藤教育部長」 議員さんの視点もそういうところにあって今回の質問になっています。最後のほうにお答えさせていただいているのですが、シティーセールスの中にも文化財が位置づけられておりまして、シティーセールス検討会にも生涯学習課の職員がメンバーとして入っているので、今後文化財と観光をつなげたPRの方法を検討していく機会が増えていくと思っています。そういった時の基礎的資料としてこういったものを活用していきたいと思います。今回の「新版豊川の歴史散歩」につきましては、予算の範囲も限られておりますので、できる範囲の中で多くの方の目に触れていただけるような、そういった意味で観光協会や公共施設など幅を広げて設置できたらと思っています。議員さんもタクシー業界やバス会社にも配ってよいのではないかという意見もあったのですが、それを無償にするのか買ってもらうのかということも検討させていただきます。

「菅沼委員」 資料17ページの特色ある学校づくり推進事業に各学校が取り組んでいるというのがありますが、これは各学校に授業内容を任せてお金をつけているのでしょうか。私は八南小学校、中部中学校区なのでその校区がどんなことをやっているのかは少し聞いているのですが、他の学校はどんなことをやっているのかを教えてください。

「白井教育部次長」 それぞれの学校に対して約30万円です。今面談をやっておりますが、来年度の計画や本年度の実績を基にして、いくらお金を渡すのかを決めています。30万円前後のお金を基にして各学校で授業を進めております。例えば牛久保小学校では、歴史的な価値があるものですから6年生が米百俵の劇を演じるということになりましてその舞台衣装に使ったり、若葉祭り、うなごうじ祭りに参加して学習発表をしたり、教えてくれる講師の方への謝礼などに使っています。他にも国際交流を進めている御津地区や、赤坂小学校では同じ赤坂小という名前の大垣市の小学校との交流に使っています。それぞれの地区の歴史的なもの、特色を取り上げています。他にも学校によって特色あるという部分で、授業研究に力を入れるということで使っている

学校もあります。開かれた学校づくりを進めていますので、地域の方との交流という形で、学校が地域へ発信するというのもやっております。中学校ではボランティア活動のサポートに使っている場合もあります。学校でさまざまに特色を生かした活動を進めておりますが、面談の中でこちらからアドバイスもさせていただいております。多くの学校の場合、今までやっていた米作りとか餅つき大会等を基にした事業にお金を有効に使っています。そうした場合には、もっと地域の方を交えて大々的にやってはどうかとアドバイスをしております。基本的に学校独自のものを地域の特色を生かしてやっているのが現状です。

「菅沼委員」 特色ある学校づくりですから、学校独自のものが出てくると楽しいですね。

「白井教育部次長」 学校によって温度差があるのも事実ですから、そういった時には、こちらからアドバイスさせていただくこともあります。

「花井教育長」 今まで伝統的に色々な行事がその学校にあるところは比較的簡単にできて、そういったものがない地域で新たにやる場合は、特別なことを何かやれということではなく、例えば子どもたちが校外に出て行った時のボランティアの費用に使うとか、学校の日の色々なイベントでお金を使うとか、やり方を工夫しています。伝統的な行事があつてそれに使うということであればわかりやすいのですが、ボランティアだとかそうした地道な活動であっても何年もやることによってその学校の特色になっていくのではないのでしょうか。

「柳瀬委員」 市野球場についてですが、イベントとの併用によってグラウンドの悪化が心配されるというのは私も常々思っていて、硬式野球ができる球場にするという話になっている中で、おいでん祭や先日のB-1グランプリのようにイベントで使用するということは、硬式野球をやっている子どもの親からすれば心配です。今後、硬式野球場になった場合、イベントは今まで通りやっていくのか、野球やソフトボール以外は使わせないということになるのか、今のところどのようにお考えでしょうか。

「中村スポーツ課長」 柳瀬委員がおっしゃるとおり、10月に硬式野球場の説明会を行った時に、硬式野球場を整備しても、おいでん祭や手筒まつり等で併用するとせっかく改修してもイベントを行う度にグラウンドが荒れてしまうのではないかというご意見がありました。市や商工会議所等で検討する中で、そういったイベントというものは市をあげてのお祭りですので、人が一番集まりやすい中心部でやりたいということがあります。今後も市の野球場を使って開催することになると思います。ただ開催するにあたって、できるだけグラウンドを損傷しないよう養生するなどの対策を考えなければならないと思います。計画を立てる時にイベントとの併用によるグラウンドの悪化を防ぐためにどのようにしたらよいのかも検討しました。例えば東京の国立競技場でもSMAP等のコンサートをやるわけですが、そういう時には床にボードを敷き詰めて車が入っても大丈夫なような養生をしていて、その防護策を市の野球場でしようとする、一回2千万円程度の費用がかかってしまいます。とてもそこまでお金はかけられないので、イベントをやる時には、車が入るのは極力避ける、雨天の時に損傷しないよう準備する、そういったことを最低限やっていかなければならないと考えております。今月の19日には2回目の説明会を行います。その時に色々なご意見をいただきながら、イベントと併用してもグラウンドが損傷しないように、

野球場の整備を検討していきたいと考えております。

「柳瀬委員」 陸上競技場が新しいグラウンドになったことから、手筒まつりは野球場でやることになったのでしょうか。

「中村スポーツ課長」 手筒まつりは、以前、陸上競技場でやっておりましたが、平成22年、23年で改裝し、ウレタン舗装の全天候型陸上競技場にしましたものですから、走路が火に弱い素材になったため、陸上競技場の改修を始めたときから野球場が手筒まつりのメイン会場になりました。野球場で手筒まつりをやるときに、裏打ちでスターマインを陸上競技場とプールの間にある自由広場であげるわけですが、風向きによっては打ち上げた火の粉が陸上競技場に落ちてグラウンドが損傷してしまうので、現在ではグラウンドに防災シートを敷いております。プールにも花火のカスが落ちてしまわないようにシートを敷いています。そういった対策をしながらイベントを行っております。

「柳瀬委員」 色々なものが新しくなると、その施設を守りながら今までのイベントも行っていくことになり多くの面で配慮が必要で大変だと思います。ありがとうございました。

「小田委員長」 堀内議員の防災への考え方について、教育関係にということで学校教育課が答弁されていると思いますが、子どもたちではなく一般市民への啓蒙活動ということになると生涯学習課や消防署の管轄になるのでしょうか。教育委員会として一般市民への防災教育というものに取り組んでいるのか、それとも他のところで取り組んでいるのでしょうか。

「花井教育長」 主になるのはほとんどが消防本部です。消防本部が答えて、そのうちの一部、防災教育について学校ではどのように行っているのかということで答弁しました。一般市民への防災教育については消防本部のほうで取り組んでいる内容です。

「小田委員長」 ありがとうございます。もう一つ私から。35人学級について、1億7,670万円が必要になるということで答弁された内容に賛同します。先生一人あたりの生徒数が減ればいいとは思いますが、目指す形はそこではなくて教員を育てつつ補助教員を厚くしていくことに頑張ってもらいたい。若い教員が増えていくという現状ですので、スキルアップも目指していき、そこに関する費用をたくさんとっていただくようお願いいたします。

他にありませんか。なければ報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第5 その他報告「平成25年12月定例市議会における教育問題について」は、報告のとおり承認されました。本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前10時35分 閉会)